

# 水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月06日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者 様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別				
施設名					検体名		給水		
採水場所		No1 永郷管末ドレイン (寺山・旧八戸浄水場系高区管)			水源				
採水日		2019年11月1日	9:58	採水者		佐々木		遊離残留塩素	0.2 mg/L
天候	前日			気温					
	当日			水温				採水区分	他社 持込区分 他社
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値				
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下				
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下				
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 プロピルクロロメタン		0.03mg/L以下				
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 プロホルム		0.09mg/L以下				
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下				
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下				
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下				
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下				
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下				
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01mg/L以下	36 トリウム及びその化合物		200mg/L以下				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物		0.05mg/L以下				
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	102.7 mg/L	200mg/L以下				
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 放射能等 (線量)		300mg/L以下				
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下				
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下				
16 2,2,4,4-テトラフルオロエタン及びその化合物		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下				
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メルカプトメチルアルコール		0.0001mg/L以下				
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下				
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下				
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物 (TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下				
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	8.1	5.8 ~ 8.6				
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと				
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと				
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.6 度	5度以下				
25 ジプロモクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下				
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52						
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考	色度実測値: 0.6度 濁度実測値: 0.048度								
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月6日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者	センター長 濱田 邦彦								

# 水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所

本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別					
施設名					検体名		給水			
採水場所		No.7 藍ヶ江港シャワー場(安川水源系管末)			水源					
採水日		2019年11月1日 8:30		採水者		佐々木		遊離残留塩素		0.2 mg/L
天候	前日			気温						
	当日			水温				採水区分		他社 持込区分 他社
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値					
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下					
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下					
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下					
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム		0.09mg/L以下					
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下					
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下					
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 マンガン及びその化合物		0.2mg/L以下					
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下					
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下					
10 シアン化合物(イオン及び塩化シアン)		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下					
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下					
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	22.2 mg/L	200mg/L以下					
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 鉄、マンガン、銅等(硬度)		300mg/L以下					
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下					
15 1,4-ジニトロベンゼン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下					
16 2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロクロロフェノール		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下					
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下					
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下					
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下					
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下					
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	7.7	5.8 ~ 8.6					
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと					
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと					
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下					
25 ジブromクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下					
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52							
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考	色度実測値: 0.1度 濁度実測値: 0.000度									
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月5日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。						
検査責任者	センター長 濱田 邦彦									

# 水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場				事業種別				
施設名					検体名	給水			
採水場所	No.2 大瀧浦園地(大賀郷浄水場系管末)				水源				
採水日	2019年11月1日 9:40		採水者	佐々木		遊離残留塩素	0.2 mg/L		
天候	前日			気温					
	当日			水温					
		採水区分	他社		持込区分	他社			
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値				
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下				
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下				
3 ホルモン及びその化合物		0.003mg/L以下	29 プロピルクロロメタン		0.03mg/L以下				
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 プロホルム		0.09mg/L以下				
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド*		0.08mg/L以下				
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下				
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 アミン酸及びその化合物		0.2mg/L以下				
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下				
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下				
10 フッ化物イオン及び塩化フッ		0.01mg/L以下	36 トリウム及びその化合物		200mg/L以下				
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物		0.05mg/L以下				
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	20.8 mg/L	200mg/L以下				
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 放射能(α線等) (硬度)		300mg/L以下				
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下				
15 1,4-ジニキシン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下				
16 2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下				
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-メルカプトホルネール		0.0001mg/L以下				
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下				
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下				
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下				
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	7.8	5.8 ~ 8.6				
22 クロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと				
23 クロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと				
24 ジクロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下				
25 ジプロクロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下				
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52						
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考	色度実測値: 0.1度 濁度実測値: 0.000度								
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月5日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				
検査責任者	センター長 濱田 邦彦								

# 水質試験検査報告書

依頼日 2019年11月01日

発行日 2019年11月05日

水道法第20条第3項厚生労働大臣登録 第75号  
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

株式会社 江東微生物研究所  
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6

電話 (03)3672-1251(代)

試験所 株式会社 江東微生物研究所

環境分析センター

福島県いわき市好間工業団地4-18

電話 (0246)36-8558

取扱営業所: 東京支所

電話: (03)3671-5941

八丈町公営企業管理者

様

郵便番号 100-1498

住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

電話番号 04996-2-1128

依頼社名	東京都八丈町役場			事業種別				
施設名				検体名	給水			
採水場所	No.5 横間海岸シャワー場(大里浄水場系管末)			水源				
採水日	2019年11月1日	9:07	採水者	佐々木	遊離残留塩素	0.2 mg/L		
天候	前日		気温		採水区分	他社	持込区分	他社
	当日		水温					
試験項目	試験結果	基準値	試験項目	試験結果	基準値			
1 一般細菌	0 個/mL	100個/mL以下	27 総トリハロメタン		0.1mg/L以下			
2 大腸菌	不検出	検出されないこと	28 トリクロ酢酸		0.03mg/L以下			
3 銅及びその化合物		0.003mg/L以下	29 ブロモジクロロメタン		0.03mg/L以下			
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	30 ブロモホルム		0.09mg/L以下			
5 セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	31 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下			
6 鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	32 亜鉛及びその化合物		1mg/L以下			
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下			
8 六価クロム化合物		0.05mg/L以下	34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下			
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	35 銅及びその化合物		1mg/L以下			
10 亜硝酸化合物及び塩化亜硝酸		0.01mg/L以下	36 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下			
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/L以下	37 マグネシウム及びその化合物		0.05mg/L以下			
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	38 塩化物イオン	37.2 mg/L	200mg/L以下			
13 砒素及びその化合物		1mg/L以下	39 有機リン化合物等(硬度)		300mg/L以下			
14 四塩化炭素		0.002mg/L以下	40 蒸発残留物		500mg/L以下			
15 1,4-ジシロキサン		0.05mg/L以下	41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下			
16 2,2,4,4-テトラフルオロエチレン及びその化合物		0.04mg/L以下	42 ジェオスミン		0.0001mg/L以下			
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	43 2-ナチルイソボルネオール		0.0001mg/L以下			
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	44 非イオン界面活性剤		0.02mg/L以下			
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	45 フェノール類		0.005mg/L以下			
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	46 有機物(TOC)	0.3 mg/L未満	3mg/L以下			
21 塩素酸		0.6mg/L以下	47 pH値	8.0	5.8 ~ 8.6			
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	48 味	異常なし	異常でないこと			
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	49 臭気	異常なし	異常でないこと			
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	50 色度	0.5 度未満	5度以下			
25 ジブromokロロメタン		0.1mg/L以下	51 濁度	0.1 度未満	2度以下			
26 臭素酸		0.01mg/L以下	52					
判定	適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。							
備考	色度実測値: 0.2度 濁度実測値: 0.000度							
試験期間	2019年11月1日 ~ 2019年11月5日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は				
検査責任者	センター長 濱田 邦彦			平成15年厚生労働省告示第261号によります。				